

令和4年度
小谷村政施政方針

長野県
小 谷 村

目 次

1	はじめに	・・・ 1 頁
2	村政運営の基本的な考え方	・・・ 2 頁
3	分野別重点施策	
	(1) 総務課	・・・ 4 頁
	(2) 住民福祉課	・・・ 4 ～ 5 頁
	(3) 観光地域振興課(新設)	・・・ 5 ～ 6 頁
	(4) 建設水道課	・・・ 7 頁
	(5) 教育委員会	・・・ 7 ～ 8 頁
	(6) 会計管理	・・・ 8 頁
4	むすび	・・・ 9 頁

1 はじめに

全世界で収まる様相が見えない新型コロナウイルス感染症は、国内において、昨年末から第6波となって感染の急拡大となりました。多くが変異種と言われるオミクロン株によるもので、特徴としてウイルスの拡散する力が強く急速に広まっていくものでありました。当初は若年層での感染が多く重症化しにくいとの報もありましたが、高齢者の感染においては、お亡くなりになる事例も多く報告されており、この感染症の底深さが見て取れるところでもあります。

長野県においても、1日の感染者数が700名に迫る日が相次ぎ、感染拡大に歯止めがかからない状況において、「まん延防止等重点措置」の適用を要請し1月27日より3月6日までの間適用となっております。

当村においても、令和4年早々の1月6日に最初の陽性者報告があったから、2月1日までのわずか27日間で、62名が感染するという速さに、注意喚起が追い付かなかつたと振り返っているところではありますが、2月末の時点では、1月6日からの第6波感染者数で70人、累計感染者数は108人となっております。

小谷村では、コロナ対応として3回目のワクチン接種が2月9日から始まりました。このワクチン接種によって感染しにくく重篤化するリスクを軽減できるものとされており、特に心配な高齢者や基礎疾患を抱えている皆様の接種から進めているものであります。

しかし、1年に3回もの接種をしなければならない状態を続けることは、村民の皆様に変なご負担になっているものであり、この感染症の収束が一日でも早く叶うよう期待をしているところでもあります。

次に、国際情勢においては、北京オリンピックが2月20日に閉会となりました。日本勢では、ジャンプやスノーボード、スピードスケートなどで金メダル3個、銀メダル6個、銅メダル9個をはじめ各競技で18の入賞を果たしております。選手の皆さんの一生懸命闘っている姿に感動するとともに、それぞれが讃え合う姿には、スポーツの持つ計り知れない力を感じるところであり、胸にこみあげてくるものがありました。現在は、北京パラリンピックが3月4日に開幕し10日間の競技となっております。パラスポーツの持つ力にも深い感動を覚えておりますが、日本選手団の健闘を心から願うところでもあります。

ところで、連日深刻な状況が報道されているロシアのウクライナへの侵攻については、国際社会の平和と秩序を脅かし、生命及び安全に対する権利を深刻に侵害するものとして断じて容認できるものではありません。長野県町村会・議長会においても声明を発しているものであり、1日も早く平和的に解決することを強く求めるものであります。

さて、国の令和4年度地方財政計画において、一般財源総額 63 兆 8,635 億円が確保され、このうち地方税は 41 兆 2,305 億円で、前年度比 8.3%の増、また、地方交付税は 18 兆 538 億円と 3.5%の増額が確保されました。デジタル社会の構築など地方自治体が安定的に行政サービスを提供すべく後押しとなっているところであります。

2 村政運営の基本的な考え方

次に、令和4年度の村政運営にかかわる基本的な考え方を申し述べます。

はじめに、令和4年の仕事始めにおいて、小谷村デジタルトランスフォーメーション（DX）・観光地域づくり・良好な職場環境の構築を重点項目として示しました。

DXについては、昨年9月にデジタル庁が発足したことを受け、自治体のデジタル変革を推進するものであります。従前より「さりげなくデジタルな小谷村」を掲げ研究を進めてまいりましたが、本年は村民の皆様へ、目に見える形としてお示しできるようにしていくものであります。まず行政手続きのオンライン化システム改修や地方税共通納税QRコード対応、住民票等のコンビニ交付システムの導入など、身近な手続きから進めてまいりますが、行政のデジタル化は始まったばかりでありますので、さらなる進歩となるよう大切な一歩としてまいりたいと考えております。

次に、観光地域づくりについては、令和3年度に観光地域づくりプラットフォームとして「雪国」「里山」「観光戦略」の各分科会を設置し議論を積み重ねてまいりました。本年は、各分科会の進捗を踏まえ着実に実行すべく年として、短期的な視点で取り組むべき事項を進め、発信も強化してまいります。また、稗田山大崩落の観光的拠点や文化的価値の高い塩の道の新たな魅力などに注力し、村民の意見をくみ上げ、みんなで作り上げた観光地小谷村として、多くの皆様に訪れていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

3つ目の良好な職場環境の構築においては、行政職員の働き方改革を進めるとともにハラスメントの無い職場を確実なものとし、笑顔があふれよりコミュニケーションのとれた士気の高い環境の下で村民の皆様のお役に立てる職場としてまいるよう進めるものであります。職員に笑顔が見える職場は村民の皆様の笑顔につながるものとして考えておりますので、私自身も常に意識して進めてまいりたいと考えております。

以上が本年年頭に示したのですが、「ゼロカーボン施策」「コロナ禍

施策」「移住定住施策」なども本年の予算重点項目として掲げているところでありますのでお示しいたします。

まず、「ゼロカーボン施策」につきましては、昨年度木質バイオマスボイラーの導入計画において見直した効率的なカーボンオフに向けての一環として、源泉の揚湯整備による化石燃料の削減を図ることや村営施設の照明LED化による光熱費削減などを進めることにより着実な進捗を図ってまいります。

「コロナ禍における施策」については、宿泊施設支援事業や新たな誘客事業に向けた振興策、小中学校の空調整備などによる子供たちの居室環境の整備などを進め、ウイズコロナ・ポストコロナにマッチした環境としてまいります。

「移住定住施策」については、関係人口の創出や特定地域づくり事業の活用、そして空き家等の利活用に向けた整備などを通じ魅力ある小谷村を発信してまいりたいと考えております。

いずれも、本年度から始まった「第6次総合計画」に基づく行動指針につながるものであり、小谷村が一つとなる「チーム小谷」にもつながるものと考えており、「豊かな自然力をあわせ元気に暮らす小谷村」を構築すべく村政の推進に努めてまいります。

さて、村政運営の基本的考え方のまとめとして当村の当初予算について申し述べます。

令和4年度の一般会計予算総額は、42億9,600万円とし、昨年比率にして1.4%の増額としてあります。

デジタル社会推進費や地方財政計画の状況を加味した歳入ベースとし、歳出では行政デジタル事業にかかわる事業に加えて、観光地域づくりプラットフォームの運営についても増額としてあります。

また、令和3年度に全国の皆様から応援していただいたふるさと応援寄付金は、4月から2月24日までの時点で3億2千万円余であり、年度末の基金残高といたしましては、23億円余を予定しております。全国の皆様が使用目的に合わせて応援してくれた寄付金でありますので、大切な財源にすることはもとより、使途希望に沿った執行となるよう進めてまいります。

コロナ禍を見極めると、今後、国からの交付税措置にも本年のような増額が見込めるのか不透明なところでありますので、人口規模に見合った財政運営をしていかなければならないと感じておりますが、村内の社会基盤施設の維持をする予算は必要不可欠となります。また、将来世代が村で生き活きと暮らし続けられる村にするためには、今の子供たちに魅力ある村を伝えていく必要があると考えておりますので、子供たちを

育む予算も大切にしていきたいと考えております。

そして、気候非常事態宣言に基づく地球環境の保全や伝統文化と併せた魅力ある小谷村の発信などにも大切に予算を割いてまいりたいと考えております。それには、村民の皆様と力をあわせて行うような、予算のかからない事業の創出も大切になってくるものと考えております。まさに力をあわせて元気に暮らす小谷村には、豊かな心も必要となってくるものと考えており、職員一同知恵を絞り、工夫を凝らした財政運営に努めてまいります。

3 分野別重点施策

(1) 総務課

- ・ 総務課の令和4年度についてお示しいたします。まず「庶務係」においては、本年、小谷村議会議員選挙、参議院議員選挙、長野県知事選挙と三つの選挙が予定されています。中でも小谷村議会議員選挙においては、選挙公営制度を導入した初の選挙となります。また、庁舎防水・壁面改修工事については、最終の工事となります。加えて、消防団員の処遇改善を進めることや地方公務員の定年延長、個人情報保護法の改正に伴う条例改正も行っています。

「税務係」においては、丸2年を経過したコロナ禍において、徴収猶予となっている税目の期間満了を迎えることとなります。個別の折衝などを積み重ね、滞納者の減少を図り、徴収率を高めることで基礎財源の確保に努めてまいります。

「企画財政係」においては、行政手続きのオンライン化や自治体セキュリティを強化するなどの行政DX化を進めてまいります。また、ゼロカーボンの実現に向けた取り組みの主管事務として、協議会の開催を図り、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の検討を進めます。加えて、ふるさと応援寄付金の増加に向けた施策と共に基金の活用策を検討することや財政支出の抑制、起債の縮減など、財政の健全化に努めてまいります。

(2) 住民福祉課

- ・ 住民福祉課の令和4年度についてお示しいたします。

「住民係」においては、マイナンバーカードをお持ちの方が、全国のコンビニエンスストア等で、休日、夜間を含めて住民票と印鑑証明の発行が可能となるシステムの導入をいたします。

また、ごみ処理減量化対策として、生ごみ処理機購入助成金

の拡充を図り、加えて、不法投棄対策として「ポイ捨て禁止条例」の制定についても令和4年度中に施行ができるよう進めてまいります。

「福祉係」と「包括支援センター」においては、引き続き高齢者福祉や障がい者福祉、介護保険といった役割に加え、社協や社会就労センターについても担当してまいります。本年は、観光商工係の行うデマンド交通に対して連携をするとともに、免許返納後の生活においてシニアカーの利活用なども視野に入れた村民の移動手段について検討してまいります。また、本年度の豪雪を受け、高齢等により屋根雪降ろしができなくなった場合などに備え、的確な支援制度の構築もしてまいりたいと考えております。

「健康推進係」では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を円滑に進め、コロナ収束に向けた取り組みを最優先で進めることとなりますが、村民の皆様のご健康長寿を図るための施策としては、近年、歯の健康が元気に生き生き暮らせる秘訣と言われておりますので、村民すべての世代で歯科衛生についての啓発を図ってまいります。また、各種検診を受診することで、成人病等の早期発見につながり、体質改善が図られておりますので、村民の皆様のご受診率向上についても力を入れて取り組んでまいります。

「小谷村診療所」では、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する電話診療等の体制確保事業に参加協力することになり、発熱患者への抗原検査に加えて自宅療養感染者に対する診療・治療にも力を入れてまいります。

(3) 観光地域振興課

- 令和3年度より観光地域振興課としてスタートしております。「観光商工係」「農林係」「集落支援係」がそれぞれ機能を発揮し、一元的で利便性の向上が図られたものと感じておりますが、密度の濃い事業母体となったことによる新たに調整すべき分野も見えてきており、より充実した組織となるよう努めてまいります。

「観光商工係」においては、DX施策の一環として、ケーブルテレビの11chについてシステム改修を行います。インターネット画面に連動させるなどして、より早い生の情報を流し、観光等にも活用できるようにするものであります。また、下里

瀬温泉揚湯整備工事を進め、社協施設（せせらぎ）への熱交換と併せた化石燃料の削減に努め、ゼロカーボンに向けた着実な一歩として進めてまいります。

ウイズコロナ・ポストコロナ対策といたしましては、緊急観光対策交付金事業や安心安全な施設改修事業に対する支援などを行います。

移住定住にもつながる交通対策といたしましては、デマンド交通のリニューアルを図ります。デマンド車両を3台とし、従来から導入している地区においては曜日の拡充を進め、新たにデマンド交通を導入する地区を追加します。加えて、白馬村の商業施設に向けての運行なども新たな施策として行います。

観光地域づくり事業については、村民の方を交えた議論を3年に亘って積み重ねてまいりました。進言をいただいたプロデューサーを村長直轄の諮問機関として引き続き力強い助言をいただきながら、本年においては、いよいよ実行に移すべき段階と捉えております。協議会などを組織する中で、経済面から情報の発信まで小谷村の新しい観光の在り方として進めてまいります。

ほかにも観光商工係においては、従前から進めている事業として、梅池自然園の管理事業や雨飾山の交通規制などを引き続き実施していくとともに、大糸線65周年記念など、基幹交通への人気復活に向けた事業も展開してまいります。

次に、「農林係」においては、令和4年度事業として、中土観光交流センターや雨飾高原キャンプ場の照明LED化工事をはじめ、石坂探検村の東屋設置、村道西山線の支障木伐採、小谷小学校周辺の森林除伐などを新規に進めてまいります。また、野豚の活用や振興作物への取組、堆肥散布機貸与による土づくりの支援も新たに取り組んでまいります。

加えて農林業を支える中山間地直接支払交付金や多面的機能支払交付金、林道改良や耕作条件改善事業については、引き続き力強く取り組んでまいります。

「集落支援係」では、宮本の複合拠点施設「大字あたしんち」の利活用をはじめ、移住定住政策の充実にあわせた住宅確保対策、空き家対策に関わる危険廃屋対策について力強く進めてまいります。また、集落支援員の活動についても充実に図り、生活圏域における村民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

(4) 建設水道課

- ・建設水道課においては、小谷村のライフラインの安定に寄与するため、「建設係」「水道係」が日夜活動しております。

「建設係」は、豪雪時でも村道の安全通行確保のために除雪事業を担当しております。より効果的な除雪体制維持のために積雪状況の見える化や重機の維持管理経費の削減、民間委託の拡大などを検討しながら、効率的な除雪運行に努めてまいります。また、道路施設維持に関しましては、老朽化の進む橋梁やトンネル、シェッドなど防災減災国土強靱化の点検において、補修や補強の必要判定が出ているものについて見極め、村民の皆様が安全に通行できるよう努めてまいります。加えて、小谷村景観条例の制定についても進めてまいります。

「水道係」では、公営企業会計の導入により水道事業がより安定した運営基盤を確立できるよう財務に企業会計を取り入れて収支損益の視点からより透明性のある経営を目指していくようにしてまいりました。引き続き係員の知識向上を図り、水道事業の効率的な運営に努めるとともに、水道メーターの更新や老朽化した水道管の更新についても順次進めていき、下水道農集排事業と併せ村民の皆様が安心して使える命の水を守ってまいります。

(5) 教育委員会

- ・小谷村の子どもたちが、生き活きと学び成長し、小谷村を誇りに思う心を育むには、幼少期からの学びの環境が最も大切な過程であると考えております。村の教育委員会では、大自然に囲まれた里山で学ぶ子どもたちの未来を支えるべく「総務学校係」と「社会教育係」、「子育て支援係」が業務を担っております。

「総務学校係」では、ICT教育の向上に向けて、教員のIT技術の応用力や知識を深めるために、プログラミング学習ノウハウの習得に向けた研修を進めます。また、総合的な学習などの授業においては、IT技術を活用して「小谷っ子タイム」「おたり学」の学習成果をデジタル情報として発信するなど、社会のデジタル化推進に向けて子どもたちにも情報技術に触れる機会を増やしていく取組を進めてまいります。

更に、インターネット等の情報が原因となるトラブルの発生が多発していることを受け、様々な情報を自分の目的に合うよ

う適切な活用ができる、いわゆる「情報リテラシー」を子どもたちに身に着けてもらうための指導にも取り組んでまいります。

また、認定こども園小谷村保育園は、昨年度保育所型認定こども園として新たなスタートとなりました。少人数での保育ならではの「園児一人一人の個性に合わせた保育」や「保護者とのコミュニケーションを密に図れる」ことなど、小谷村保育の強みを活かして進めておりますが、昨年度に引き続き、「発達研修」「クラス運営」「救急救命」「やま保育取得」についての研修なども工夫しながら取り組んでまいります。

「社会教育係」では、令和5年度から中学校の部活動が社会体育へ段階的に移行されていくことを受け、小谷村総合型地域スポーツクラブと小谷村スポーツ協会の連携を踏まえた仕組みづくりを進めてまいります。また、公民館講座、スポーツ教室など、新たな生涯学習やスポーツの普及活動について取り組んでまいります。加えて文化財においては、希少鉱物「千葉石」の一般公開に向けた展示を進めるとともに、珪化木の保護・保存についての調査研究を進めてまいります。図書館においては、従来の利用に加え、スマホやタブレットなどでも簡単に読むことのできる電子書籍システムへの参画にも取り組んでまいります。

「子育て支援係」では、子育て世代を切れ目なく支援すべく取り組んでおりますが、特に保健師や助産師と一緒にいることで利用する皆様からも充実した取り組みと評価をいただいております。今後は、ご家庭で今必要なことを様々な機関に繋げることができるよう、新たな支援策にも取り組んでまいりたいと考えております。

(6) 会計管理

- 令和4年度、小谷村の基礎財源である村税、地方譲与税については、5億7千6百万円余りで、その他は交付税等で運営してまいります。今後交付金の動向が注目される中、現在ある基金の管理・運用等は、財政担当及び会計室が掌っております。

財政調整基金やふるさと応援寄付基金などは、村を運営していくうえで大切な財源でありますので、運用については、安全性の確保を最優先にするとともに効率的な運用を行うべく引き続き監査委員などと連携を密にして取り組んでまいります。

4 むすび

令和4年度がまもなく始まります。新型コロナウイルス感染症についての現状は冒頭に述べた通りですが、希望する方へのワクチン接種によって、感染に歯止めがかけられることを強く望むところであり、国内外を通じた施策により、早期に新型コロナウイルス感染症の収束が図られ、村民の皆さんの安心安全につながることを心から願うところであります。更に今後は、国内における治療薬などの普及により、新型コロナウイルス感染症が、インフルエンザの同種に分類され、危機管理のレベル意識が平時の対応となることに期待をするところであります。

村政に際しましては、コロナ禍を見極めながらの運営となることにご理解を願うところでありますが、村民の皆様がいつまでも小谷村で住み続けるために、激動する時代においても小さな谷あいの村を守り続ける所存であります。

私は常に申しておりますように「チーム小谷」を貫き「明るく！楽しく！元気よく！」を合言葉に村民の皆様が暮らし続けられるよう努めてまいります。

一人で出せる力は小さくても多くの方が同じ方向に向けて力を合わせれば必ず着実な動きとなって課題に対する道が開けると信じております。

皆様とともに「チーム小谷」で令和4年度も行動してまいります。

小谷村長

中村義明